

平成24年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成24年9月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | | |
|---|-----|---|---------|
| 市 | | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 | 小 澤 誠 一 |
| 教 | 育 | 長 | 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 部 | 長 | 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美 |

+

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	佐 藤 幸 男
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事) 農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成24年9月3日(月) 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 八街市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第4 議案の上程
 - 議案第1号から議案第16号
 - 提案理由の説明
 - 議案第1号から議案第3号

質疑省略、委員会付託省略、採決
日程第5 休会の件

+

○議長（鯨井眞佐子君）

本日、平成24年9月第3回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案16件が提出されることになっています。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましても、ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成24年9月第3回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく、本定例会の出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から5月、6月、7月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている損害賠償額の決定等についての報告2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、8月24日までに受理した陳情等5件については、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第164条第1項の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、川上雄次議員、小高良則議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○中田眞司君

報告いたします。平成24年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月24日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

9月定例会に上程される案件は、議案16件であります。

次に、一般質問の通告が、代表質問4人、個人質問15人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から9月25日までの23日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

会期は23日間に決定しました。

日程第3、八街市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題とします。

本件につきましては、平成24年6月7日付で、選挙管理委員会委員長より地方自治法第182条第8項の規定に基づき、9月29日をもって、現在の委員及び同補充員が任期満了となる通知があったことにより、次期委員及び同補充員の選挙を行うものです。

地方自治法第181条第2項及び第182条第2項の規定により、選挙管理委員及び同補充員はそれぞれ4名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

八街市選挙管理委員に、八街市八街ほ869番地1、鴨志田正夫さん。八街市文違301番地、加瀬昭さん。八街市大谷流860番地5、北村一夫さん。八街市四木116番地、田上明男さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました、鴨志田正夫さん、加瀬昭さん、北村一夫さん、田上明男さん、以上の方が八街市選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員の補充員については、委員に欠員が生じた場合の補充の順位を議長の

指名順にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

八街市選挙管理委員の補充員に、第1順位、八街市八街ろ119番地、中村和雄さん。第2順位、八街市八街は3番地48、佐藤邦弥さん。第3順位、八街市八街に458番地58、長谷川嘉男さん。第4順位、八街市八街へ199番地127、篠宮和夫さん。

以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました、中村和雄さん、佐藤邦弥さん、長谷川嘉男さん、篠宮和夫さん、以上の方が順序のとおり八街市選挙管理委員の補充員に当選されました。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第16号を一括議題とします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第16号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、ここに平成24年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたくお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、4点ほどご報告させていただきます。

まず1点目につきましては、市制施行20周年記念に伴います「市の花」の制定についてでございます。

本市では、平成4年の市制施行に伴い「キンモクセイ」を市の木として指定いたしました。市の花につきましては、指定されないまま今日に至っております。市民の皆様、ふるさと「やちまた」への誇りと愛着をさらに深めていただくことができるよう、市制施行20周年記念事業の1つとして「市の花」を制定することといたしました。

市民の皆様には、既に広報やちまたや市のホームページなどを通じてお知らせしており、去る7月18日から募集を開始したところでございますが、引き続き9月11日まで受け付けておりますので、議員の皆様におかれましても、どのような花が八街市にふさわしい花な

のかをお考えいただき、ぜひ、応募いただきますようお願い申し上げます。

2点目につきましては、放射性物質検査機器の配備についてでございます。

食品などに含まれる放射性物質の検査につきましては、個人での実施が難しいことから、市において実施することができないか検討してまいりましたが、このほど、検査に必要な機器を消費者庁から無償貸与いただくことが決定いたしました。詳細につきましては、後日、広報やちまたや市のホームページなどを通じて周知してまいります。検査には一定の時間を要することから、1日6検体程度を限度とし、一般の方からの依頼された食品などの検査につきましては週3日の実施を予定しております。

なお、検査費用はかかりませんが、検査を受けるためには事前の予約が必要となります。

3点目につきましては、101歳以上のご長寿の方へのお祝いメッセージについてでございます。

市内には、明治37年生まれの108歳の女性を最高齢者に、今年度中に101歳以上の誕生日を迎えられる方が12名いらっしゃいますが、このうち6月までに誕生日を迎えられた4名の方のご自宅などを、去る6月29日に訪問してお祝いのメッセージを直接お伝えしてまいりました。

訪問した皆さんには大変喜んでいただけただけでなく、元気な顔も拝見させていただくことができ、あわせて八街市の歴史を築かれてこられた方に、こうしてお会いできたことは大変意義あることと感じており、今後も誕生日を迎えられた方から順に訪問してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、千葉黎明高等学校との避難所施設利用に関する協定の締結についてでございます。

千葉黎明高等学校におかれましては、昨年3月に発生した東日本大震災の際にも、避難所として学校施設の提供をいち早く申し出ていただいたほか、けやきの森公園に花の植えられたプランターを寄贈いただくなど、さまざまな場面においてご協力をいただいております。新聞などでも報じられたとおり、今回の協定につきましても、学校側からご提案いただいたものであり、災害などが発生した際に、校内にある合宿所や体育館に避難者を受け入れていただける内容となっております。市民の皆様のより一層の安全・安心を図るためにも、このようにご支援いただくことは大変ありがたいことであると感謝しております。

以上の4点について、ご報告させていただきます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事に関する案件3件、市道の変更及び認定に関する案件2件、平成24年度八街市一般会計補正予算、平成24年度八街市国民健康保険特別会計補正予算、平成24年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成23年度各会計の決算の認定、並びに千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議の合計16議案でございます。

続きまして、各議案についてご説明いたします。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任についてでございます。

「加藤千尋」委員が8月7日にご逝去され、委員が欠員となったため、「日暮俊幸」氏を補欠の委員に選任しましたので、議会の承認を求めるものでございます。

議案第2号は、固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。補欠の委員として選任いたしました「日暮俊幸」委員の任期が、平成24年9月28日をもって満了することに伴い、同委員を再任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、教育委員会委員の任命についてでございます。「大西昭」委員及び「高橋裕子」委員の任期が、平成24年9月30日をもって満了することに伴い、「大西昭」氏については再任を、新たに「山崎正子」氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第4号は、市道路線の変更についてでございます。これは、ゴルフ場開発及び八街市公共下水道事業大池調整池下流池の完成により、道路の形態が変わり、2路線の終点部を付け替えしたため、それぞれ終点を変更するものでございます。

議案第5号は、市道路線の認定についてでございます。これは、議案第4号に関連いたしまして、路線の変更に伴い、認定外となった部分を1路線、新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第6号は、平成24年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1億1千864万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を196億2千504万4千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方特例交付金1千86万1千円、地方交付税7千509万1千円、国庫支出金221万5千円、県支出金3千892万4千円、繰越金2千831万5千円、諸収入469万円、市債90万円を増額し、繰入金4千235万2千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、主なものとして、地区コミュニティ育成費210万円、各種予防費1千805万7千円、児童医療費助成事業費及び子ども医療費助成事業費289万2千円、住宅用太陽光発電設備導入推進事業費210万円、道路整備事業費2千万円、道路排水施設整備事業費1千万円、都市計画策定費3千202万5千円、避難場所整備事業費284万3千円、新規事業として実践的防災教育総合支援事業費187万6千円を増額するものでございます。

議案第7号は、平成24年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千314万円を増額し、歳入歳出予算の総額を88億9千605万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金1千314万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、諸支出金1千314万円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成24年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に8千34万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を32億3千

396万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金1千495万1千円、繰越金6千539万5千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、諸支出金8千34万6千円を増額するものでございます。

議案第9号は、平成23年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額192億9千591万2千117円、歳出決算額186億1千810万8千696円で、その差引額から平成24年度に繰り越した事業の財源、4千948万8千円を差し引いた実質収支は、6億2千831万5千421円となりました。このうち、5億円を一般会計財政調整基金に積み立て、1億2千831万5千421円を平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第10号は、平成23年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額88億4千983万7千524円、歳出決算額87億5千950万4千268円で、その差引額から平成24年度に繰り越した事業の財源、340万円を差し引いた実質収支は、8千693万3千256円となりました。このうち、2千607万円を財政調整基金に積み立て、6千86万3千256円を平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第11号は、平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額3億4千784万4千993円、歳出決算額3億4千562万9千905円で、歳入歳出差引額221万5千88円を全額、平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第12号は、平成23年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額33億2千868万3千784円、歳出決算額32億6千228万9千120円で、歳入歳出差引額6千639万4千664円を全額、平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第13号は、平成23年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額6億9千227万1千232円、歳出決算額6億9千136万8千487円で、歳入歳出差引額90万2千745円を全額、平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第14号は、平成23年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額9億3千222万1千178円、歳出決算額9億2千361万575円で、歳入歳出差引額861万603円を全額、平成24年度に繰り越しするものでございます。

議案第15号は、平成23年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益10億5千25万7千83円に対し、水道事業費用10億1千704万2千9円で、収支差し引きは、3千321万5千74円となり、この額が当年度未処分利益剰余金となりました。これを減債積立金に積み立てる

+

ものでございます。

資本的収支では、収入総額7億8千227万4千308円で、支出総額9億8千454万9千336円で、収入額が支出額に対して不足する額2億227万5千28円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

議案第16号は、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。これは、外国人登録法が廃止されたことに伴い、広域連合規約の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第291条の3第3項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案いたしました各議案を説明いたしました但、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ、公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります「平成23年度決算に基づく健全化判断比率報告書」及び「平成23年度決算に基づく資金不足比率報告書」のとおりでございます。

また、それぞれについて、監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」につきましては、全会計の実質収支が黒字であるため、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」ともに算定されず、バー表示となっておりますが、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、実質赤字比率につきましては、マイナス4.90パーセント、連結実質赤字比率につきましては、マイナス13.22パーセントとなります。

続いて、「実質公債費比率」につきましては、11.2パーセント、「将来負担比率」については、58.9パーセントとなっており、全ての比率において、早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成23年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中「資金不足比率」につきましても実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様に、バー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

なお、実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率は、マイナス104.5パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率は、マイナス3.3パーセントとなっており、経営健全化基準の数値を下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、議案9号、平成23年度八街市一般会計歳入歳出決算について、ご説明をいたします。

歳入歳出決算書の7ページをごらん願います。

初めに歳入でございますが、予算現額193億1千614万1千円に対しまして、決算額は192億9千591万2千117円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、5千1万6千138円、0.26パーセントの減となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額193億1千614万1千円に対しまして、決算額は186億1千810万8千696円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、1千263万5千662円、0.07パーセントの減となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は6億7千780万3千421円となり、このうち5億円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、一般会計財政調整基金に編入することによりまして、翌年度への繰越額は1億7千780万3千421円となります。

なお、この額につきましては、繰越明許費及び事故繰越15件に係る繰越財源4千948万8千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきましてご説明をいたします。

なお、詳細につきましては、後ほど16ページ以降の「平成23年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」をご参照いただきたいと思います。と存じます。

それでは、8ページ、9ページをごらん願います。

初めに、歳入全体の36.95パーセントを占めております、1款市税でございますが、予算現額70億175万3千円に対しまして、調定額92億3千456万8千133円、収入済額71億3千37万8千266円、不納欠損額1億3千309万947円、収入未済額19億7千109万8千920円となりました。

収入済額を前年度と比較いたしますと、9千838万1千444円、1.4パーセントの増となっております。

また、徴収率といたしましては、現年課税分が前年度より1.1ポイント増の95.2パーセント、滞納繰越分が前年度より1.2ポイント増の14.0パーセント、市税合計では、前年度より1.0ポイント増の77.2パーセントとなっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の市民税につきましては、収入済額34億2千386万5千345円で、前年度と比較いたしますと、3千709万1千974円、1.1パーセントの減となっております。

2項の固定資産税につきましては、収入済額28億2千586万7千15円で、前年度と比較いたしますと、4千742万874円、1.7パーセントの増となっております。

3項の軽自動車税につきましては、収入済額1億4千204万4千632円で、前年度と比較いたしますと、367万5千617円、2.7パーセントの増となっております。

4項の市たばこ税につきましては、収入済額6億1千530万1千349円で、前年度と

+

比較いたしますと、8千169万5千945円、15.3パーセントの増となっております。

6項の都市計画税につきましては、収入済額1億2千329万9千925円で、前年度と比較いたしますと、268万582円、2.2パーセントの増となっております。

続きまして、2款地方譲与税でございますが、予算現額2億1千万円に対しまして、調定額・収入済額ともに、2億1千738万9千267円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、571万3千892円、2.6パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の地方揮発油譲与税につきましては、収入済額6千46万3千円で、前年度と比較いたしますと、519万9千円、7.9パーセントの減となっております。

2項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額1億5千692万6千円で、前年度と比較いたしますと、51万5千円、0.3パーセントの減となっております。

3項の地方道路譲与税につきましては、収入済額267円でございます。

続きまして、3款利子割交付金でございますが、予算現額1千900万円に対しまして、調定額・収入済額ともに1千780万3千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、604万8千円、25.4パーセントの減となっております。

続きまして、4款配当割交付金でございますが、予算現額2千万円に対しまして、調定額・収入済額ともに2千89万4千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千159万2千円、124.6パーセントの増となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、予算現額520万円に対しまして、調定額・収入済額ともに428万7千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、83万3千円、16.3パーセントの減となっております。

続いて、6款地方消費税交付金でございますが、予算現額・調定額・収入済額ともに6億205万6千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2千117万5千円、3.4パーセントの減となっております。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、予算現額1千400万円に対しまして、調定額・収入済額ともに、1千228万4千300円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、241万1千780円、16.4パーセントの減となっております。

次に、8款、自動車取得税交付金でございますが、予算現額6千100万円に対しまして、調定額・収入済額ともに、6千328万4千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千61万8千円、14.4パーセントの減となっております。

次に、9款地方特例交付金でございますが、予算現額・調定額・収入済額ともに、1億698万4千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2千120万6千円、16.5パーセントの減となっております。

続きまして、歳入全体の20.1パーセントを占めております、10款地方交付税でございますが、予算現額38億598万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、38億8千265万8千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億6千19

6万4千円、4.4パーセントの増となっております。これは、普通交付税における基準財政需要額の増、基準財政収入額の減による増額と特別交付税における震災復興分による増が主な理由となっております。

次に、11款交通安全対策特別交付金でございますが、予算現額900万円に対しまして、調定額・収入済額ともに966万3千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2万9千円、0.3パーセントの減となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございますが、予算現額1億9千88万9千円に対しまして、調定額2億591万5千421円、収入済額1億9千307万2千801円、不納欠損額105万8千900円、収入未済額1千178万3千720円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、743万9千473円、3.7パーセントの減となっております。

次に、13款使用料及び手数料でございますが、予算現額2億7千796万7千円に対しまして、調定額3億237万4千740円、収入済額2億7千661万1千855円、収入未済額2千576万2千885円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、834万4千868円、2.9パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の使用料につきましては、収入済額1億3千184万7千335円で、前年度と比較いたしまして、580万5千303円、4.2パーセントの減となっております。

2項の手数料につきましては、収入済額1億4千476万4千520円で、前年度と比較いたしますと、253万9千565円、1.7パーセントの減となっております。

続きまして、14款国庫支出金でございますが、予算現額30億5千63万7千円に対しまして、調定額30億1千379万6千632円、収入済額29億8千539万6千632円、収入未済額2千840万円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、2千16万3千119円、0.7パーセントの減となっております。これにつきましては、子ども手当、児童扶養手当関係の負担金、生活保護費負担金及び社会資本整備総合交付金の増に対しまして、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化交付金、細かく申し上げますときめ細かな交付金、それから住民生活に光をそそぐ交付金ということになりますが、それから加えて公立学校施設整備費負担金が減となっております、その差し引きによるものが主な理由となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項の国庫負担金につきましては、収入済額28億3千299万5千745円で、前年度と比較いたしますと、3億9千130万6千628円、16.0パーセントの増となっております。

2項の国庫補助金につきましては、収入済額1億2千705万1千47円で、前年度と比較いたしまして、4億1千136万3千953円、76.4パーセントの減となっております。

続きまして、10ページ、11ページをごらん願います。

3項委託金でございますが、収入済額2千534万9千840円で、前年度と比較いたしますと、10万5千794円、0.4パーセントの減となっております。

続きまして、15款県支出金でございますが、予算現額12億59万1千円に対しまして、調定額11億7千37万9千529円、収入済額11億6千375万4千529円で、収入未済額662万5千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、6千64万52円、5.5パーセントの増となっております。これにつきましては、子ども手当負担金や子ども医療対策事業補助金、及び子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時補助金の増に対しまして、参議院議員選挙執行委託金及び国勢調査委託金が減となっておりますので、その差し引きによるものが主な理由となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の県負担金につきましては、収入済額6億9千975万170円で、前年度と比較をいたしまして、4千860万619円、7.5パーセントの増となっております。

2項の県補助金につきましては、収入済額3億3千857万2千445円で、前年度と比較いたしますと、6千448万3千986円、23.5パーセントの増となっております。

3項委託金につきましては、収入済額1億2千543万1千914円で、前年度と比較いたしまして、5千244万4千553円、29.5パーセントの減となっております。

次に、16款財産収入でございますが、予算現額1千196万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、1千186万3千289円で、収入済額を前年度と比較いたしますと101万3千565円、7.9パーセントの減となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の財産運用収入につきましては、収入済額733万1千825円で、前年度と比較いたしまして、227万7千447円、23.7パーセントの減となっております。

2項の財産売払収入につきましては、収入済額453万1千464円で、前年度と比較いたしまして、126万3千882円、38.7パーセントの増となっております。

続きまして、17款寄附金でございますが、予算現額144万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、152万1千122円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、664万2千725円、81.4パーセントの減となっております。

次に、18款繰入金でございますが、予算現額6億1千200万8千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、6億1千188万110円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、2億6千979万1千6円、78.9パーセントの増となっております。これにつきましては、昨年度、庁舎建設基金を廃止したため、基金残額を繰り入れたということが、主な理由となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の基金繰入金につきましては、収入済額6億83万4千606円で、前年度と比較いたしますと、2億7千190万2千731円、82.7パーセントの増となっております。

2項の特別会計繰入金につきましては、収入済額1千104万5千504円で、前年度と比較をして、211万1千725円、16パーセントの減となっております。

続きまして、19款繰越金でございますが、予算現額2億7千518万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、2億7千518万3千897円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1億8千795万4千282円、40.6パーセントの減となっております。繰越事業件数は、平成21年度からの繰り越しが29件であったのに対しまして、平成22年度からの繰り越しが21件となりました。

また、歳計剰余金処分による繰越額は、1億1千394万897円でございますが、前年度と比較いたしますと、1千371万1千718円、13.7パーセントの増ということになっております。

次に、20款諸収入でございますが、予算現額2億8千448万2千円に対しまして、調定額3億4千270万4千32円、収入済額3億4千254万7千49円、収入未済額15万6千983円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、2千130万8千464円、6.6パーセントの増となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額3千661万5千302円で、前年度と比較いたしますと、1千440万2千628円、64.8パーセントの増となっております。

2項の貸付金元利収入につきましては、収入済額6千万円で前年度と同額でございます。

3項の受託事業収入につきましては、収入済額637万1千623円で、前年度と比較いたしまして、3千485万71円、84.5パーセントの減となっております。

4項の市預金利子につきましては、収入済額13万3千739円で、これにつきましては、歳計現金定期利子によるものでございます。

5項の雑入につきましては、収入済額2億3千942万6千385円で、前年度と比較いたしまして、4千171万1千757円、21.1パーセントの増となっております。

次に、21款市債でございますが、予算現額15億5千600万円に対しまして、調定額・収入済額ともに、13億6千640万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、3億7千410万円、21.5パーセントの減となっております。これにつきましては、臨時財政対策債の減が主な理由でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額193億1千614万1千円に対しまして、調定額214億7千388万9千472円、収入済額192億9千591万2千117円、不納欠損額1億3千414万9千847円、収入未済額20億4千382万7千508円となりました。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時50分）

(再開 午前11時00分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、歳出決算についてご説明をいたします。

12ページ、13ページをごらん願います。

1款議会費でございますが、予算現額2億4千884万7千円に対しまして、支出済額2億4千646万3千369円、不用額238万3千631円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、5千963万2千83円、31.9パーセントの増となっております。これにつきましては、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済会給付費負担金の増が主な理由でございます。

続きまして、2款総務費でございますが、予算現額20億3千738万1千円に対しまして、支出済額19億9千434万9千337円、翌年度繰越額525万円、不用額3千778万1千663円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、6千625万3千314円、3.2パーセントの減となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の総務管理費につきましては、支出済額14億5千580万2千716円で、前年度と比較をして、1千19万1千716円、0.7パーセントの減となっております。

2項の徴税费につきましては、支出済額3億3千259万9千732円で、前年度と比較いたしますと、2千199万3千83円、6.2パーセントの減となっております。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額1億2千308万1千262円で、前年度と比較をして、222万1千397円、1.8パーセントの減となっております。

4項の選挙費につきましては、支出済額4千230万6千488円で、前年度と比較いたしまして、522万5千782円、11.0パーセントの減となっております。

5項の統計調査費につきましては、支出済額1千511万7千964円で、前年度と比較いたしますと、2千611万5千718円、63.3パーセントの減となっております。

6項の監査委員費につきましては、支出済額2千544万1千175円で、前年度と比較をして、50万5千618円、1.9パーセントの減となっております。

続きまして、3款民生費でございますが、予算現額73億3千723万9千円に対しまして、支出済額71億5千250万9千722円、翌年度繰越額662万5千円、不用額1億7千810万4千278円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、4億5千699万3千230円、6.8パーセントの増となっております。これにつきましては、障害介護給付費、子ども手当の支給及び生活保護費の増が主な理由となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項の社会福祉費につきましては、支出済額28億4千702万4千250円で、前年度

と比較をして、1億5千104万4千788円、5.6パーセントの増となっております。

2項の児童福祉費につきましては、支出済額27億5千825万8千837円で、前年度と比較いたしますと、3千593万5千843円、1.3パーセントの増となっております。

3項の生活保護費につきましては、支出済額15億4千722万6千635円で、前年度と比較いたしますと、2億7千1万2千599円、21.1パーセントの増となっております。

続きまして、4款衛生費でございますが、予算現額21億9千789万8千円に対しまして、支出済額20億7千719万600円、翌年度繰越額254万7千円、不用額1億1千816万9400円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1億4千524万9千106円、7.5パーセントの増となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の保健衛生費につきましては、支出済額9億775万1千790円で、前年度と比較をして、8千852万9千106円、10.8パーセントの増となっております。

2項の清掃費につきましては、支出済額11億6千943万8千270円で、前年度と比較をして、5千672万円、5.1パーセントの増となっております。

続きまして、5款農林水産業費でございますが、予算現額2億5千544万円に対しまして、支出済額2億5千36万2千491円、不用額507万7千509円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、232万2千985円、0.9パーセントの減となっております。

次に、6款商工費でございますが、予算現額1億6千670万5千円に対しまして、支出済額1億6千596万796円、不用額74万4千204円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、55万2千979円、0.3パーセントの増となっております。

次に、7款土木費でございますが、予算現額14億2千60万7千円に対しまして、支出済額12億9千672万6千101円、翌年度繰越額1億26万9千円、不用額2千361万1千899円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、1億1千86万2千270円、9.3パーセントの増となっております。これにつきましては、市道116号線、四木28号線のほか、道路改良事業費及び流末排水施設整備事業費の増が主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項の土木管理費につきましては、支出済額1億2千309万4千437円で、前年度と比較をして、137万5千45円、1.1パーセントの増となっております。

2項の道路橋りょう費につきましては、支出済額5億121万9千870円で、前年度と比較をして、1億2千709万2千208円、34.0パーセントの増となっております。

3項の河川費につきましては、支出済額6千596万9千610円で、前年度と比較をして、3千685万7千87円、126.6パーセントの増となっております。

4項の都市計画費につきましては、支出済額5億6千239万9千220円で、前年度と比較いたしまして、4千217万9千275円、7.0パーセントの減となっております。

5項の住宅費につきましては、支出済額4千404万2千964円で、前年度と比較をして、1千228万2千795円、21.8パーセントの減となっております。

続きまして、8款消防費でございますが、予算現額14億3千67万8千円に対しまして、支出済額12億7千834万7千749円、翌年度繰越額1億1千504万5千円、不用額3千728万5千251円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、5千396万5千837円、4.4パーセントの増となっております。

9款教育費でございますが、予算現額16億9千901万1千円に対しまして、支出済額16億4千491万4千436円、翌年度繰越額1千902万2千円、不用額3千507万4千564円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、7億7千400万6千761円、32.0パーセントの減となっております。これにつきましては、平成21年度からの繰越事業でございました笹引小学校及び八街東小学校校舎改築事業、実住小学校屋内運動場耐震補強事業、八街中学校耐震補強事業、八街中学校武道場建設事業の減によるものが主な理由でございます。

項ごとに説明をいたします。

1項の教育総務費につきましては、支出済額2億5千339万6千153円で、前年度と比較をして、57万3千977円、0.2パーセントの増となっております。

2項の小学校費につきましては、支出済額2億761万4千920円で、前年度と比較をして、4億2千894万2千192円、67.4パーセントの減となっております。

3項の中学校費につきましては、支出済額1億1千755万2千240円で、前年度と比較をして、2億8千994万4千717円、71.2パーセントの減となっております。

4項の幼稚園費につきましては、支出済額1億9千128万8千840円で、前年度と比較をして、544万9千882円、2.8パーセントの減となっております。

5項の社会教育費につきましては、支出済額3億3千94万1千227円で、前年度と比較をして、5千476万3千69円、14.2パーセントの減となっております。

6項の保健体育費につきましては、支出済額5億4千412万1千56円で、前年度と比較をして、451万9千122円、0.8パーセントの増となっております。

次に、10款災害復旧費でございますが、予算現額1千870万6千円に対しまして、支出済額1千855万8千750円、不用額14万7千250円となっております。

項ごとに説明いたします。

1項の公共土木施設災害復旧費につきましては、支出はございませんでしたので、不用額1千円となりました。

2項の文教施設災害復旧費につきましては、支出済額1千855万8千750円で、これにつきましては、八街東小学校水槽修繕工事費及び中央公民館大会議室天井修繕関係経費として支出をしたものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをごらん願います。

11款公債費でございますが、予算現額24億9千363万3千円に対しまして、支出済

額24億9千263万5千478円、不用額99万7千522円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1千261万3千145円、0.5パーセントの減となっております。

12款諸支出金でございますが、予算現額9万1千円に対しまして、支出済額9万407円、不用額593円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、194万1千212円、95.6パーセントの減となっております。

13款予備費でございますが、予備費の当初予算額は、1千710万1千円でございますが、このうち719万6千円を充当した結果、予算現額は990万5千円となりまして、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額193億1千614万1千円に対しまして、支出済額186億1千810万8千696円、翌年度繰越額2億4千875万8千円、不用額4億4千927万4千304円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては238ページ、財産に関する調書につきましては365ページから375ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては377ページから380ページに掲載しておりますので、後ほど、ごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成23年度一般会計歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（加藤多久美君）

それでは、議案第10号、平成23年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の245ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額89億3千909万4千円に対しまして、決算額は88億4千983万7千524円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、5億9千462万8千643円、率にいたしまして、7.2パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額89億3千909万4千円に対しまして、決算額は87億5千950万4千268円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、5億2千12万3千372円、率にいたしまして、6.31パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は、9千33万3千256円となり、このうち2千607万円を八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定に基づき、基金に積み立てることにより、翌年度への繰越額は6千426万3千256円となります。

続きまして、246、247ページをごらん願います。

初めに、歳入1款国民健康保険税につきましては、予算現額24億8千441万円に対しまして、調定額55億1千21万4千6円、収入済額25億4千238万5千843円、不納欠損額1億6千979万6千158円、収入未済額27億9千803万2千5円となっております。

なお、調定額に対します収納率は、現年課税分で84.02パーセント、滞納繰越分で12.51パーセント、保険税合計では、46.14パーセントとなっております。

次に、2款国庫支出金につきましては、予算現額27億536万1千円、調定額・収入済額ともに、24億7千344万9千465円でございます。

内訳でございますが、負担金につきましては、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、国保財政の調整交付金等でございます。

次に、3款療養給付費交付金につきましては、予算現額4億2千800万1千円、調定額・収入済額ともに、5億6千213万3千727円でございます。これにつきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者と、その扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金につきましては、予算現額12億4千746万6千円、調定額・収入済額ともに、13億3千394万4千529円でございます。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者について、医療費に係る財政調整制度により、社会保険診療報酬支払基金が、各保険者から加入者数に応じ、納付金として徴収し、これを各保険者に分配するものでございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額5億2千959万9千円、調定額・収入済額ともに、4億6千264万6千779円でございます。

内訳でございますが、負担金につきましては、高額医療費共同事業及び特定健康診査に係る県の負担金でございます。補助金につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金につきましては、予算現額10億5千518万5千円、調定額・収入済額ともに、9億7千17万6千335円であり、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億3千273万8千円、調定額・収入済額ともに、4億3千273万7千537円であり、これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金につきましては、予算現額1千108万8千円、調定額・収入済額ともに、1千108万7千985円、これは前年度からの繰越金でございます。

次に、9款諸収入につきましては、予算現額4千524万6千円、調定額・収入済額ともに、6千127万5千324円で、これは保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額89億3千909万4千円に対しまして、調定額118億1千766万5千687円、収入済額88億4千983万7千524円、不納欠損額1億6千979万6千158円、収入未済額27億9千803万2千5円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

248、249ページをごらんください。

まず、1款総務費でございますが、予算現額4千379万8千円に対しまして、支出済額は3千855万9千914円でございます。

内訳といたしまして、まず、1項総務管理費2千629万9千938円は、一般管理費のほか、国保団体連合会への負担金でございます。

2項徴税费1千175万3千704円は、保険税の賦課徴収に関する諸経費、3項運営協議会費13万6千円については、国民健康保険運営協議会に関する経費、4項趣旨普及費37万272円については、パンフレット等の購入経費でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額58億8千270万1千円に対しまして、支出済額は58億3千125万4千273円でございます。

内訳といたしまして、まず、1項療養諸費51億4千975万2千992円は、35万2千665件分の療養給付費と8千608件分の療養費、そして診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。

次に、2項の高額療養費6億732万3千841円につきましては、9千324件分の高額療養費と13件分の高額介護合算療養費でございます。

3項の移送費につきましては支出はございませんでした。

次に、4項出産育児諸費6千587万7千440円は、157件分の出産育児一時金と、その支払手数料、5項の葬祭諸費830万円につきましては、166件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険から後期高齢者医療保険への支援金で、支出済額は12億3千800万2千130円となりました。

次に、4款前期高齢者納付金等は、歳入の項目でご説明申し上げましたが、本市は交付ですが、納付金について調整額及び事務費分の負担がございまして、366万7千25円を支出いたしました。

次に、5款老人保健拠出金は、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は事務費拠出金の支出がございまして、6万5千777円を支出いたしました。

次に、6款介護納付金は、予算現額5億6千302万円に対し、支出済額は5億6千301万9千902円で、これは介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額10億5千874万3千円に対しまして、支出済額は、9億5千115万7千155円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額3千587万5千円に対しまして、支出済額は3千90万9千136円、翌年度繰越額340万円、特定健康診査に要する経費及び医療費通知事業費等が主なものでございます。

次に、9款公債費につきましては、予算現額300万円に対しまして、支出済額は11万1千863円で、これは一般会計財政調整基金を繰替運用した際に発生いたしました利子の支払いでございます。

十

次に、10款諸支出金は、予算現額1億520万2千円に対しまして、支出額は1億275万7千933円で、これは過誤納による保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の超過分の返還金でございます。

次に、11款予備費につきましては、当初予算額が500万円で、医療費通知の通信運搬費に9千円を充当いたしまして、この結果、予算現額499万1千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出の合計は、予算現額89億3千909万4千円に対しまして、支出済額は87億5千950万4千268円、翌年度繰越額340万円、不用額として1億7千618万9千732円となっております。

続きまして、議案第11号、平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の277ページをお開きください。

本特別会計につきましては、歳入歳出ともに、予算現額3億5千39万円に対しまして、歳入決算額は、3億4千784万4千993円でございます。この決算額を前年度と比較いたしますと、1千208万7千112円、率にいたしまして、3.60パーセントの増となっております。

次に、歳出決算額でございますが、3億4千562万9千905円で、決算額を前年度と比較いたしますと、1千482万4千757円、率にいたしまして、4.48パーセントの増となっております。

また、歳入歳出差引残額221万5千88円につきましては、全額、翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、278、279ページをお開きください。

初めに、歳入、1款後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額2億2千66万6千円に対しまして、調定額は2億6千759万1千500円、収入済額は2億5千822万8千680円、不納欠損額は180万4千300円、収入未済額は852万520円であり、収納率につきましては、現年分が98.62パーセント、滞納繰越分が29.97パーセント、全体で96.50パーセントとなっております。

次に、2款繰入金でございますが、予算現額8千259万円に対しまして、調定額・収入済額ともに、8千258万9千305円で、これにつきましては、事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

次に、3款繰越金につきましては、前年度からの繰越金でありまして、予算現額495万3千円に対し、調定額・収入済額ともに、495万2千733円となっております。

次に、4款諸収入でございますが、予算現額218万1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、207万4千275円となっております。これにつきましては、広域連合からの賦課徴収に対する補助金及び過年度分還付金の納付金となります。

以上、歳入合計につきましては、予算現額3億5千39万円に対しまして、調定額が3億

5千720万7千813円、収入済額が3億4千784万4千993円、不納欠損額が180万4千300円、収入未済額が852万520円となっております。

続きまして、280、281ページをお開きください。

まず、1款総務費でございますが、予算現額302万1千円に対しまして、支出済額286万8千107円でございます。これにつきましては、一般管理費及び保険料徴収に関わる経費でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額3億4千191万6千円に対しまして、支出済額3億3千858万8千365円でございます。これにつきましては、広域連合への保険料の納付金でございます。

次に、3款諸支出金につきましては、予算現額445万3千円に対しまして、支出済額は417万3千433円でございます。これにつきましては、過年度分保険料の還付金と過年度精算分保険料の一般会計への繰出金でございます。

次に、4款予備費につきましては、予算現額100万円に対しまして、充当はございませんでした。

以上、歳出の合計は、予算現額3億5千39万円に対しまして、支出済額は3億4千562万9千905円、不用額として476万95円となっております。

続きまして、議案第12号、平成23年度、八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の295ページをごらん願います。

まず初めに、歳入でございますが、予算現額33億8千69万4千円に対しまして、決算額は、33億2千868万3千784円でございます。この決算額を前年度と比較いたしますと2億1千29万8千159円、率にいたしまして、6.74パーセントの増となっております。

次に、歳出決算でございますが、予算現額33億8千69万4千円に対しまして、決算額は、32億6千228万9千120円でございます。この決算額を前年度と比較いたしますと、1億7千829万8千126円、率にいたしまして、5.78パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は、6千639万4千664円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、296、297ページをごらん願います。

まず初めに、歳入の1款保険料につきましては、予算現額5億9千977万2千円に対しまして、調定額7億672万4千500円、収入済額6億2千216万3千300円、不納欠損額2千506万9千100円、収入未済額は5千949万2千100円となっております。

なお、調定額に対します収入率でございますが、全体で88.03パーセントとなっております。

+

次に、2款分担金及び負担金につきましては、予算現額9万4千3百円、調定額8万1千8百70円、収入済額7万8千3百30円、収入未済額は3万5千400円となっております。これにつきましては、高齢者配食サービス事業に係ります利用者の方の自己負担金でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額6億9千565万8千円、調定額・収入済額ともに、6億8千655万2千405円でございます。この国庫支出金でございますが、まず、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金及び地域支援事業交付金が、その主なものでございます。

次に、4款支払基金交付金につきましては、予算現額9億8千562万円、調定額・収入済額ともに、9億5千971万6千858円でございます。これにつきましては、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額5億515万5千円、調定額・収入済額ともに、4億9千509万4千784円であり、これにつきましては、介護給付費に係ります県の負担金及び地域支援事業に係る交付金でございます。

次に、6款財産収入につきましては、予算現額5万4千円、調定額・収入済額ともに、6万7千945円でありまして、これにつきましては、介護給付費準備基金等の定期預金運用に係る利子が主なものでございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額5億5千902万円で、調定額・収入済額ともに、5億2千972万6千74円でございます。一般会計繰入金の内容といたしましては、まず、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対する繰入金となっております。

次に、8款諸収入につきましては、予算現額7万7千円、調定額・収入済額ともに、18万9千887円で、これにつきましては、成年後見人申立費用本人負担金が、その主なものでございます。

次に、9款繰越金につきましては、予算現額3千439万5千円、調定額・収入済額ともに、3千439万4千631円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額33億8千69万4千円に対しまして、調定額34億1千328万384円、収入済額33億2千868万3千784円、不納欠損額2千506万9千100円、収入未済額5千952万7千500円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

298、299ページをごらんください。

まず、1款総務費につきましては、予算現額4千232万1千円、支出済額は3千400万2千837円でございます。この総務費の主な支出といたしましては、1項総務管理費におきまして、介護保険事業計画等見直業務及び介護システム改修業務の委託料、2項徴収費におきまして、納付書の印刷製本費・郵送料、3項介護認定審査会費におきまして、介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医意見書作成に係る手数料でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額32億6千735万4千円に対しまして、支出済額は31億6千642万9千820円でございます。

まず、1項介護サービス等諸費の支出済額28億3千972万4千888円は、4万2千980件分の介護給付費でございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費の支出済額1億440万9千421円は、5千681件分の介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費の支出済額6千386万4千615円は、6千184件分の高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費の支出済額769万8千511円は、各医療保険における世帯内で、医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の上限額を超える部分を給付したものでございます。

5項その他諸費の支出済額308万5千225円は、4万7千465件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

次に、6項特定入所者介護サービス等費の支出済額1億4千764万8千420円は、4千378件分の介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超えた部分を支給した経費でございます。

次に、3款地域支援事業費につきましては、予算現額4千259万8千円に対しまして、支出済額3千702万2千733円でございます。

まず、1項介護予防事業費の支出済額423万4千684円は、二次予防事業対象者の把握に係ります基本チェックリストの郵送費用、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定・一般高齢者を対象とする介護予防に係る支出が主なものでございます。

次に、2項包括的支援事業費・任意事業費の支出済額3千278万8千499円は、地域包括支援センター派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業、家族介護支援事業としてのおむつ代助成等が主な支出となっております。

次に、4款基金積立金につきましては、予算現額5万4千円に対しまして、支出済額は5万2千865円でございます。この支出につきましては、介護給付費準備基金への積立金でございます。

次に、5款諸支出金につきましては、予算現額2千738万8千円に対しまして、支出済額2千478万865円でございます。

主な支出につきましては、保険料過誤納還付金及び介護給付費負担金等の平成22年度精算に伴う返還金でございます。

次に、6款予備費につきましては、当初予算額100万円の計上でありましたが、保険料の過誤納還付に不足が生じたことによりまして、2万1千円を充当いたしました。

以上、歳出の合計につきましては、予算現額33億8千69万4千円に対しまして、支出済額は32億6千228万9千120円、不用額1億1千840万880円となっております。

以上で、議案第10号、第11号、第12号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ですが、昼食のため、休憩をします。

午後は、1時10分から再開します。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育次長（長谷川淳一君）

それでは、議案第13号、平成23年度八街市学校給食センター事業特別会計決算についてご説明をいたします。

決算書の325ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額6億9千593万9千円に対しまして、決算額6億9千227万1千232円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千891万4千98円、2.7パーセントの減でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額6億9千593万9千円に対しまして、決算額6億9千136万8千487円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千937万1千946円、2.7パーセントの減でございます。

歳入歳出差引の結果、残額は90万2千745円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

326、327ページをごらん願います。

歳入、1款使用料及び手数料につきましては、予算現額6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、1万7千92円でございます。これは教育施設建物等の使用料でございます。

次に、2款繰入金につきましては、予算現額3億4千318万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、3億4千318万4千円でございます。これは一般会計からの繰入金で、前年度と比較いたしますと、2千389万4千円、7.5パーセントの増でございます。

次に、3款繰越金につきましては、予算現額44万5千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、44万4千897円でございます。これは、前年度からの繰越金で、前年度と比較いたしますと、3千376万4千719円、98.7パーセントの減でございます。

次に、4款諸収入につきましては、予算現額3億5千230万4千円に対しまして、調定額3億8千714万8千722円、収入済額3億4千862万5千243円、収入未済額3千852万3千479円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、904万3千355円、2.5パーセントの減でございます。

1項給食事業収入の収入済額につきましては、3億4千788万5千715円でございます。主なものは、児童・生徒に係る給食費で、収入済額を前年度と比較いたしますと、932万2千603円、2.6パーセントの減でございます。

調定額に対する、給食事業収入の収納率につきましては、現年度分は97.7パーセント、過年度分は14.6パーセントでございます。

2項雑入の収入済額につきましては、73万9千528円でございます。主なものは、臨時職員保険料及び廃品売払収入等で、収入済額を前年度と比較いたしますと、27万9千248円、60.7パーセントの増でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額6億9千593万9千円、調定額7億3千79万4千711円、収入済額6億9千227万1千232円、収入未済額3千852万3千479円でございます。

詳細につきましては、330、331ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

328ページ、329ページをごらん願います。

歳出1款総務費につきましては、予算現額1億6千721万9千円に対しまして、支出済額1億6千465万9千811円、不用額255万9千189円で、執行率は98.5パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、1千382万8千798円、7.8パーセントの減でございます。主なものは、職員及び臨時職員の人件費と第一調理場及び第二調理場の施設維持に係る委託料でございます。

次に、2款事業費につきましては、予算現額4億9千939万9千円に対しまして、支出済額4億9千839万399円、不用額100万8千601円で、執行率は99.8パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、539万1千150円、1.1パーセントの減でございます。主なものは、給食用の賄材料費、給食供給業務に係る委託料でございます。

次に、3款公債費につきましては、予算現額2千832万1千円に対しまして、支出済額2千831万8千277円、不用額2千723円で、執行率は99.99パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、5万1千998円、0.2パーセントの減でございます。これは、給食センター建設等に伴う起債の償還元金及び利子でございます。

次に、4款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額6億9千593万9千円に対しまして、支出済額6億9千136万8千487円、不用額457万513円でございます。

詳細につきましては、332ページから339ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成23年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましてはの説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

議案第14号、平成23年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の347ページをごらん願います。

初めに歳入でございますが、予算現額9億4千62万3千円に対しまして、決算額は9億3千222万1千178円でございます。決算額を前年度と比較しますと、6.1パーセント、6千43万8千341円の減でございます。

次に歳出でございますが、予算現額9億4千62万3千円に対しまして、決算額は9億2千361万575円でございます。決算額を前年度と比較しますと、3.5パーセント、3千380万5千192円の減でございます。

歳入歳出差引の結果、残額は861万603円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

348ページ、349ページをごらん願います。

歳入、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額690万円に対しまして、調定額1千235万5千900円、収入済額660万5千680円、不納欠損額83万2千220円、収入未済額は491万7千190円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、36.6パーセント、381万2千890円の減でございます。これにつきましては、受益者負担金の新規賦課の減少と一括納付の大幅な減により、現年分の調定額及び収納額が減少したことによるものでございます。

また、受益者負担金の収納率につきましては、現年分91.8パーセント、滞納繰越分3.7パーセントでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億5千108万9千円に対しまして、調定額2億5千949万200円、収入済額2億4千680万2千720円、不納欠損額138万8千930円、収入未済額は1千129万8千370円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、0.5パーセント、130万8千870円の増でございます。

1項使用料の収入済額につきましては、2億4千673万2千720円でございます。これにつきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、前年度と比較しますと、0.6パーセント、139万8千870円の増でございます。

なお、下水道使用料の収納率につきましては、現年分97.9パーセント、滞納繰越分38.8パーセントでございます。

2項手数料の収入済額につきましては、7万円でございます。これにつきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、前年度と比較しますと、56.3パーセント、9万円の減となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額3千194万円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額でございます。収入済額を前年度と比較しますと、89.4パーセント、1千508万円の増でございます。これにつきましては、補助対象となる事業を前年度より

増やしたことによるものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額2億3千859万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額でございます。収入済額を前年度と比較しますと、6.6パーセント、1千482万4千円の増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額3千524万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、3千524万3千752円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、41.2パーセント、1千28万350円の増でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額755万8千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、793万6千26円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、111.4パーセント、418万1千329円の増でございます。これにつきましては、大池排水区雨水幹線整備事業に係る一般会計負担金を繰り入れたことによるものでございます。

1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入がございませんでした。

2項雑入の収入済額につきましては、793万6千26円でございます。流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理負担金、大池排水区雨水幹線整備事業負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額3億6千930万円に対しまして、調定額・収入済額ともに3億6千510万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、21.9パーセント、1億230万円の減でございます。これにつきましては、市債の補償金免除繰上償還に係る借換債の新規発行額の縮減によるものでございます。

歳入合計といたしましては、予算現額9億4千62万3千円に対しまして、調定額9億5千65万7千888円、収入済額9億3千222万1千178円、不納欠損額222万1千150円、収入未済額は1千621万5千560円でございます。

なお、詳細につきましては、352ページから355ページに記載のとおりでございます。続きまして、歳出をご説明いたします。

350ページ、351ページをごらん願います。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額3億7千221万3千円に対しまして、支出済額3億5千835万5千123円、不用額は1千385万7千877円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、30.6パーセント、8千400万2千39円の増でございます。これにつきましては、汚水整備事業の増を図ったこと、大池第三雨水幹線の実施設設計を日本下水道事業団に委託したことによるものでございます。

1項総務管理費の支出済額につきましては、1億5千529万6千478円でございます。前年度と比較しますと、8.8パーセント、1千256万6千727円の増でございます。主なものといたしましては、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理負担金、関係職員の人件費等及び消費税等でございます。

2項下水道建設費の支出済額につきましては、2億305万8千645円でございます。前年度と比較しますと、54.3パーセント、7千143万5千312円の増でございます。

主なものとしたしましては、設計業務委託料、下水道整備工事費、大池排水区枝線整備工事費、印旛沼流域下水道事業建設費負担金及び関係職員の人件費等でございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額5億6千741万円に対しまして、支出済額5億6千525万5千452円、不用額は215万4千548円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、17.2パーセント、1億1千780万7千231円の減でございます。これにつきましては、補償金免除繰上償還に係る償還額が減少したことによるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

歳出合計としたしましては、予算現額9億4千62万3千円に対しまして、支出済額9億2千361万575円、不用額1千701万2千425円でございます。

詳細につきましては、356ページから363ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成23年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水道課長（佐藤幸男君）

議案第15号、平成23年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び八街市水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算及び事業報告書の5ページをお開きください。

初めに、事業報告につきましてご説明いたします。

1. 概況（1）総括事項のア、事業の状況の3行目でございますが、平成23年度末、給水戸数は前年度と比較しますと101戸、0.7パーセント増加し、1万3千927戸となりました。

また、年間有収水量は、前年度と比較しますと、7万2千417立方メートル、2.0パーセント減少し、347万194立方メートルとなりました。

なお、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度と比較しますと、2万131立方メートル、0.8パーセント増加し、267万1千788立方メートルとなりました。

続きまして、19ページをお開き願います。

次に、決算の概要につきましてご説明いたします。

平成23年度、八街市水道事業決算報告書の（1）収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益は、予算額合計10億7千854万2千円に対しまして、決算額10億9千281万485円となっております。

内訳でございますが、第1項営業収益につきましては、8億4千123万2千280円で、主なものは、水道料金でございます。

次に、第2項営業外収益につきましては、2億5千157万8千205円で、主なものは給水申し込み負担金、県及び一般会計からの補助金でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は、予算額合計10億6千368万5千円に対しまして、決算額10億4千621万7千525円で、執行率は98.4パーセント

となっております。

内訳でございますが、第1項営業費用につきましては、9億6千179万2千994円で、主なものは、印旛広域水道からの受水費4億8千92万3千856円、減価償却費1億4千43万4千494円及び修繕費、委託料、人件費であります。

次に、第2項営業外費用につきましては、8千273万6千531円で、主なものは、企業債利息であります。

次に、第3項予備費につきましては、当初予算額100万円で、支出はありませんでした。

次に、第4項特別損失につきましては、168万8千円で、平成21年度分の水道料金を不納欠損処分したもので、世帯数で134世帯、件数で259件となっております。

20ページをお願いします。

次に、(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額合計8億2千951万8千円に対しまして、決算額7億8千227万4千308円となっております。

収入の内訳といたしましては、第1項企業債7億2千650万円、第2項出資金3千539万4千円、第3項補助金1千800万円、第4項負担金227万6千308円、第5項寄附金10万4千円となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計10億4千947万7千円に対しまして、決算額9億8千454万9千336円で、翌年度繰越額1千365万円で、執行率は93.8パーセントとなっております。この繰越につきましては、上水道更新工事1件を繰り越したものでございます。

なお、この工事は6月末で完了しております。

支出の内訳といたしましては、第1項建設改良費につきましては、8億2千25万8千158円で、主なものは、平成22年度から3カ年で実施しております、第2配水場2系電気設備更新工事の平成23年度出来高払い分5億円、このほかに上水道更新工事2件、泉台水管橋架け替え工事2件、舗装本復旧工事2件を実施したものであります。

次に、第2項企業債償還金につきましては、1億6千429万1千178円で、企業債元金の償還であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億227万5千28円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千282万2千626円及び過年度分損益勘定留保資金1億8千945万2千402円で補填しております。

21ページをお願いします。

平成23年度八街市水道事業損益計算書でございますが、1、営業収益の計が8億166万3千627円、2、営業費用の計が、9億2千656万8千979円となり、1億2千490万5千352円の営業損失が生じております。

次に、3、営業外収益の計が2億4千859万3千456円、4、営業外費用の計が8千878万5千30円となり、営業外の収支では、1億5千980万8千426円の利益が生

じ、営業損失の1億2千490万5千352円を差し引き、3千490万3千74円の経常利益が生じました。さらに、この経常利益3千490万3千74円から特別損失168万8千円を差し引いた3千321万5千74円が当年度純利益となり、同額が当年度未処分利益剰余金となりました。

23ページをお願いいたします。

八街市水道事業剰余金処分計算書（案）でございますが、先ほどの当年度未処分利益剰余金3千321万5千74円を利益剰余金の処分として、減債積立金に積み立てるものであります。この利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の改正に伴い、法定積立であったものが議会の議決を経ることとなったため、決算の認定とあわせて議会の議決に付するものであります。

以下の資料につきましては、ご参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第15号、平成23年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び八街市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号から議案第15号の各会計決算につきましては、監査委員から監査報告を求める過程であります。お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、その意見書をもって報告にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について、議案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第3号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任についてを採決します。

この議案を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号は、承認することに決定しました。

議案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第2号は、同意することに決定しました。

議案第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第3号は、同意することに決定しました。

日程第5、休会の件を議題とします。

明日4日は、議案調査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

4日は、休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

5日は、午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6日、午後4時までに
通告書を提出するようお願いします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願い
いたします。

この後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まり
ください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 1時44分)

+

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 八街市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
4. 議案の上程

議案第1号から議案第16号

提案理由の説明

議案第1号から議案第3号

質疑省略、委員会付託省略、採決

5. 休会の件

.....

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任について

議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第3号 教育委員会委員の任命について

議案第4号 市道路線の変更について

議案第5号 市道路線の認定について

議案第6号 平成24年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成24年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成24年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第9号 平成23年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成23年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成23年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成23年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成23年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成23年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第16号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について